

日 時 令和3年6月11日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人	商工観光部長	真 土 亨
建 設 部 長	鳴 海 真 一	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今 野 弘 人
福祉総務課長	佐々木 順子	生活福祉課長	高 樋 智 樹
農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	商 工 課 長	山 口 俊 英
観 光 課 長	西 塚 啓	土 木 課 長	高 橋 純 一
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	選挙管理委員会事務局長	工 藤 孝 光
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖
学校教育課長	駒 井 俊 也	社会教育課長 兼黒石公民館長 兼青少年相談センター所長 兼黒石ほるぷ子ども館長	村 元 裕

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和3年6月11日(金) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

## 第 2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主任 主 事	大 平 祥 弥

### 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、10番工藤和行議員を指名いたします。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登 壇

◎3番（三上廣大） おはようございます。黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。

いまだ続く新型コロナウイルス感染症が日本経済へ与える影響、ダメージは大きく、先月内閣府より発表となった我が国の昨年2020年度のGDP国内総生産は、実質伸び率がマイナス4.6%となり、リーマンショックが起きた2008年度のマイナス3.6%を超え、過去最大の下落となりました。昨年の県内各地の夏祭り中止による観光消費額を取り上げたある報道記事によりますと、青森県はマイナス584億円の損失となっており、東北全体の損失額の46.2%を占めるとのことです。今年も引き続き県内各地の夏祭りが中止に追い込まれており、新型コロナウイルス感染症が地方経済に与える影響は、今後さらに拡大していくものと思われます。当市の夏祭りである黒石ねふた祭り、黒石よされについては、今定例会に通告しておりますので、後ほど詳しく議論させていただきたいと思っております。

さて、そういった中で、当市では医療従事者、高齢者施設入所者、その従事者等に次いで、いよいよ75歳以上の高齢者へのワクチン接種が先月24日から始まっており、65歳以上の方が来月5日から始まる予定とのことです。国会では先月9日の党首討論において、菅内閣総理大臣が希望者全員のワクチン接種を10、11月に完了できるよう取り組むとの考えを示してお

ります。全ての黒石市民がワクチン接種を終えて、一日でも早くコロナ禍前の日常生活が戻ってくることを強く願うものであります。また、ワクチン接種事業の最前線で戦っておられる担当課、関係各課、関係機関、そして会場運営に当たるスタッフ、接種を行う医療従事者の皆様に対して、市民の一人として心より感謝申し上げるものであります。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

初めに、先ほども少し触れさせていただきましたが、先日中止が発表された黒石ねぶた祭り合同運行、黒石よされ流し踊りとその関連イベントがそれぞれ中止に至った経緯と、祭り期間中の自主運行、廻り踊りへの当市の対応について、どのようになっているのかお聞きします。

次に、津軽こみせ駅についてお聞きします。第1回定例会予算特別委員会において、津軽こみせ駅の経営、運営状況について質疑させていただきました。その中で監査委員へ提出された市民からの意見書により施設運営に関する問題点の指摘がございましたが、この点についてその後どのように改善されたのか、現状についてお知らせください。また今後、中心市街地活性化基本計画を進めていく中において、津軽こみせ駅のさらなる利活用を考えていくべきと思いますが、担当課の考えをお聞かせください。

最後に、当市のコロナ対策について、2点お尋ねいたします。

1点目は、市内感染者数の把握についてであります。当市ではどのような方法で情報収集し、感染者数の把握を行っているのか。

2点目として、先月31日、新型コロナウイルス感染症について、6保健医療圏域ごとの入院患者の病床使用率並びに、市町村ごとの累計感染者数が県より公表されております。この市町村ごとの累計感染者数発表について、当市の見解をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

今定例会においても、新型コロナウイルス感染症対策のため、60分の質問時間を50分に短縮しておりますので、理事者の皆様におかれましては、できるだけ簡潔な御答弁を何とぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、当市のコロナ対策についての市内感染者数の把握と公表について答弁させていただきます。

これまでの市内の感染者数については、県が公表していないため、市では把握いたしておりません。

次に、5月31日に県が公表した市町村ごとの感染者数についてですが、直近の市町村ごとの

感染状況を表すものではなく、これまでの累計者数を大まかに示したものとなっております。それによりますと、当市は101人から200人の間で、201人以上の旧3市に次ぐ感染者数となっておりますが、その要因といたしましては、弘前保健所管内や市内で公表されているクラスターの発生が影響しているものと思われまます。また、6月9日には、5月分の感染者数が同様の形で県が公表しており、それによりますと、当市は51人から100人の間で、201人以上の青森市、101人から200人の弘前市に次ぐ感染者数となっております。これにつきましては、弘前保健所管内において、連休後に感染経路不明な事例が多数確認されるなど、感染が拡大した影響が出ているものと思われまます。

いずれにしましても、感染者数の公表につきましては、地域における感染症患者の発生状況を住民に周知し、注意を喚起するために不可欠なことでありますけれども、それにより感染者個人の特定に至ることのないよう十分に配慮する必要があることから、公表の仕方につきましては慎重を期すべきと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせまます。

降 壇

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、コロナ禍における祭りの開催についてと、津軽こみせ駅についてお答えいたします。

まず、コロナ禍における祭りの開催についての、黒石ねぶた祭りの合同運行の中止となった経緯と、自主運行団体への今後の対応についてお答えいたします。今年の黒石ねぶた祭りについては、主催者である公益社団法人黒石青年会議所では、当初、例年7月30日に実施していた審査の合同運行の時間短縮や、参加者と観客の分散を図るため、50台以上ある運行台数を半分に分けて、7月30日、31日の2日間で実施し、例年8月2日に実施していた表彰の合同運行は行わない方針としておりました。しかしながら、沿道の観客の感染防止対策を万全に行うことが難しいこと、津軽地域での新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないこと、運行団体に意向を確認したところ、参加を希望する団体が10団体ほどにとどまったことなどから、5月31日に合同運行の中止を発表したところです。黒石青年会議所では、今後、町内回りの自主運行をする団体に対して、新型コロナウイルス感染症の対策ガイドラインを配付し、ガイドラインを守った上での自主運行をサポートしていく方針を打ち出しております。

市としましても、現在運行団体に対してアンケート調査を実施しておりますので、状況を確認しながら、今後どのような支援ができるのかを検討してまいります。

次に、黒石よされの流し踊りや関連イベントが中止となった経緯と、廻り踊りの対応についてでございますが、黒石よされは、主催団体である黒石よされ実行委員会が5月26日に中止を

発表し、代替イベントとして、8月15日、16日に駅前多目的広場で廻り踊りを行うことを計画しております。流し踊りや各関連イベントが中止となった経緯についてですが、黒石よされ実行委員会には、イベントごとに流し踊り委員会、組踊り委員会、廻り踊り委員会などが設置されており、それぞれの委員会が新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、イベントを開催できるかどうかの検討を重ねてまいりました。流し踊り委員会では、踊り参加団体に確認したところ、例年参加している30団体中13団体が不参加の意向を示したこと、沿道の観客の感染防止対策を万全に行うことが難しいことなどの理由から、流し踊りの中止を決定しました。組踊り委員会では、津軽伝承工芸館で行われる組踊り大賞などを担当しておりますが、踊り参加者には市外や県外からの団体も多く含まれること、ステージや控室での三密防止が保てないことなどを理由に、組踊り大賞、組踊り夏の競演を中止することといたしました。また、慣例イベントでは、保育園児が多数参加する「歌って踊ろうみんなだよされ」、歌声を発する「よされロックフェス」についても、感染リスクが高く十分な感染防止対策が難しいことなどの理由から、中止を決定しています。一方、駅前多目的広場で廻り踊りを計画している理由は、何よりも黒石よされを愛する市民の思いを受け止め、代替イベントを開催できないかとの方針から検討を重ねた結果、廻り踊りは、管理が困難な状況の中で不特定多数の人が観覧する流し踊りと違い、限られたスペースで行うことで来場者の感染防止対策や人数の把握がしやすいことなどから、実施することとしたものであります。

今後、黒石よされ実行委員会では、代替イベントの開催に関わる感染防止対策計画の作成と、開催に要する費用の積算をすることとしておりますので、市としても、安全安心なイベントの開催に向けて、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

次に、津軽こみせ駅の現状について、以前、予算特別委員会で質疑、提言した津軽こみせ駅の問題点について、どのように改善されたか。また、その現状についてお答えいたします。

令和3年第1回黒石市議会定例会予算特別委員会で、御指摘いただいた津軽こみせ駅の問題点ですが、指定管理者の津軽こみせ株式会社が自ら改善すべき開店時間の順守と従業員の待遇改善については、津軽こみせ株式会社の代表取締役が従業員に対して、個別の指導を継続して実施しており、今後も続けていくことを確認しております。

次に、津軽こみせ駅の経営状況ですが、令和2年度の実績では、企画物産展への出店や経費節減の取組、そして新型コロナウイルス感染症に起因する国の持続化給付金もあり、単年度黒字となっております。

続きまして、津軽こみせ駅の規模の建物維持管理するために現在の指定管理料で十分なのか。また、こみせ駅のあり方をしっかりと検討すべきではないかとの御提言でしたが、津軽こみせ駅の指定管理期間が今年度で満了となること、そして、中心市街地の現状も踏まえ、津軽こみ

せ駅が持つべき機能と役割を再検討し、中心市街地活性化を推進できる方策を現在議論しております。その中で、指定管理の業務内容や指定管理料についても検討することとしております。

次に、今後の利活用ということで、中心市街地活性化基本計画推進に向けた津軽こみせ駅のさらなる活用についてでありますけれども、中心市街地活性化基本計画は、令和元年度から官民合わせて41の事業を並行して実施しておりますが、令和2年度末には、西谷家前から鳴海醸造店前までの区間の無電柱化工事と道路美装化工事が完了するなど、中町こみせ通りを起点として、中心市街地に人の流れを生むための取組を積み重ねております。津軽こみせ駅は、中町こみせ通りのほぼ中央に位置する立地から、中心市街地への来訪者や観光客を迎え入れ、当市の観光情報や物産情報の提供、地場産品等の販売を行う観光拠点としての機能と役割を持っており、黒石市中心市街地活性化基本計画をさらに前進させるための重要な観光施設の一つと考えております。先ほども答弁で触れましたが、今年度までとなっている津軽こみせ駅の指定管理期間の満了と中心市街地の現状を踏まえて、現在、津軽こみせ駅が担う機能と役割を整理し、中心市街地活性化を有効に進めるための方策について議論を重ねているところでございます。中心市街地活性化には、民間の活力も非常に重要でございますので、津軽こみせ駅の機能と役割を十分に発揮できる事業者と協働で、町なかのにぎわい創出に努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 通告順に再質問を行っていきたいと思います。

コロナ禍における祭りの開催、黒石ねぷた祭り、黒石よされについてであります。まず、黒石ねぷた祭りについてですが、御答弁の中で町内の自主運行に関しては、ガイドラインを配付し、支援も検討しているということで、大変ありがたいと思っております。時間も2か月切っているわけですので、こういった支援を検討しているのか、分かる範囲で御答弁いただきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 現在、運行団体のほうにねぷた作成及び運行の準備状況、また、支出した費用、これから支出予定の費用、人材への影響などについて現在調査しております、回答期限が今月21日ということになっていきますので、そちらのほうを具体的に把握して、今後、早期に支援を検討していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ガイドラインの配付についてですが、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインだと思いますが、これから自主的に運行される団体が何団体になるのかということですが、青年会議所であったり市役所のスタッフが毎回つくわけにはいきませんので、もちろん団体にはしっかりコロナ対策を取っていただきたいと思うのですが、もし万が一何か——新型コロナウイルスの感染が認められたり、クラスターが発生したりした場合、自主運行する団体数や取組の内容とかをしっかりと担当課も把握しておく必要があると思うのですが、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 実際にそのような状況になった場合は、保健所とのいろいろなやり取りが出てくるのですが、参加した方の人数や名前とかを把握することは、保健所に対して、濃厚接触者等の情報提供で必要になると思いますので、そこら辺も含めてガイドラインをつくっていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） その辺しっかりと運行団体と連携を取っていただいて、主催である青年会議所とも連携を図って進めていただきたいと思います。黒石よされについては特にはないのですが、黒石ねぶた祭りとは黒石よされ、2つ共通したことで最後にお聞きしたいのですが、一応やる方向で進んではいますが、万が一、この先新型コロナウイルス感染者の状況で変わってくる可能性があります。もちろん、その状況によって開催、もしくは中止というものの判断をしていくという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 新型コロナウイルスの感染状況によっては、最悪、中止していただくということにもなると考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 状況を見てということになりますが、できるだけそういった決断は早くしていただきたいと思います。

次に、津軽こみせ駅について再質問させていただきます。第1回定例会予算特別委員会で質疑させていただいてから今日に至るまで、随分改善されたように思っております。内容は答弁でお聞きしましたので、現状については理解しました。特に再質問はございません。

今後の利活用について再質問していきたいと思っております。先ほど、部長の御答弁の中で大変いい言葉があったなと思っております。それは、機能と役割の見直しという部分であります。こ

れが私が議場で申し上げたかった一番重要な部分でございまして、前段でも中心市街地活性化基本計画にかけてという部分で言わせていただきましたが、全国でも事例があるのですが、観光課が最前線の基地ということで、現在、産業会館に観光課があるわけですけれども、それをこみせ駅のほうに移っていただいて、これからの中心市街地活性化基本計画の流れというか、そういったものも目の当たりにしながら仕事をしていけるわけでありまして、私が以前から言っておりますが、横町商店街を中心市街地活性化基本計画に合わせて、今後どうしていくのかということは検討していかなければいけない課題であると思っております。地元の方たちとやり取りをするにも、前線基地としてぜひとも津軽こみせ駅に観光課を持っていくとか、そういった案も検討していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、津軽こみせ駅としまして、来訪者や観光客が立ち寄りやすく、黒石市に親しみを持ってもらえる拠点施設ということで整備していかなければいけないという中で、今、議員からいろいろな御提言をいただきました。観光部門の部署が入っていく、あるいは団体が入っていくということも考えられるのではないかとということですが、それらも含めて総合的に検討していきたいと思っております。いろいろなことを除外するのではなくて、広く検討していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 大変前向きな答弁と捉えさせていただきたいと思っております。地元の商店街の方、中心市街地活性化基本計画の範囲にいらっしゃる方、そういった方たちの意見等も広く聞いていただいて、今後の津軽こみせ駅の利活用を図っていただきたいと思っております。津軽こみせ駅についてはこれで終わりたいと思っております。

最後に、当市のコロナ対策についてということで、通告しているわけではないので答弁は結構ですが、対策の一つということで申し上げたいと思っております。先日、県外の事例で、ワクチン接種会場のスタッフが感染したというニュースを聞いておりました。私もそれを聞いて大変不安な思いになりました。やはり、市民の方々が一番デリケートな部分でもありますし、接種はもちろん受けたいんだけど、会場に怖くて行けないという声も聞いております。そこで担当課のほうに確認を取ったところ、当市では会場のスタッフ、関係者は接種を終えているとお聞きしてございまして、大変いいことだな、素晴らしいなと思っておりました。まずは、一安心かなと思っております。

市内感染者数の把握と公表についてでありますけれども、先ほど市長から直々に御答弁いただきました。市では把握していないということで、それは私も以前から聞いておりました。実

際、県が公表していないため、もちろん正確な数字というのは当市では把握していない、これは当然のことです。それで、昨日でしたか、新聞に三村知事が市町村ごとの公表について大変前向きであるというふうな記事が載っておりました。それを1日単位で発表するのか、また累計の数字で発表するのかというのは、関係機関と協議中ということですが、私としては、市長も心配されていらっしゃる個人の特定につながるのではないかと不安も正直あります。ただ、市長がふだんからメッセージを市民の方たちに出していらっしゃるのとおり、意外と市民の方たちは市長の声をしっかりお聞きくださってまして、誹謗中傷というのは昨年に比べると——誹謗中傷するというよりは、自分たちがどうやったら感染しないようにしているかという考えに切り替わってきているのかなと思っておりました。コロナも2年目を迎えてまして、誹謗中傷よりも感染しないためにはどうしていくかという、そういういい流れになってきていると感じているのですが、県から市町村ごとの公表がされた場合、個人の特定につながるという要素は捨て切れないわけでありまして、そういった部分を当市ではどのようにカバーしていくとか、どういう考えをお持ちなのかお聞きしたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） ワクチン接種の関係なんですけれども、議員がおっしゃったとおり、当市ではスタッフ、ワクチンを打つ医療従事者全て2回接種終わっておりますので、安心して接種会場に向かってもらえればと思っております。

次に、公表についてです。感染者の日々の人数と累計数を公表すれば、市町村の規模によっては、感染者の特定につながるおそれが強いなど、各市町村の事情は異なるものと思われまして、市といたしましては、市民に当市の状況を伝え注意喚起を促すため、直近の感染動向が分かる程度、期間ごとに市町村名の内訳を公表することは、市町村が行う感染予防対策において必要なことと考えております。それらを踏まえ、県の公表の仕方にしても、感染拡大に関わる注意喚起という点や、感染者に対する誹謗中傷を防止するという点を第一と考えた上で公表の仕方を検討してほしいと、先般、県に回答したところでございます。現在、県においても、1日単位か一定期間の累計かなど、市町村や関係機関と協議していると聞いております。

いずれにしても、公表の仕方については、弘前保健所を設置する県において判断することとなりますので、全県的に統一した方法で公表することになると思われまして注視してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 個人の特定につながらない対策、これは当市でもさまざまな方法で取り組んでいただきたいと思います。また、同時に市町村ごとの感染者数公表というのは、市民の方

からも大変多くの声が上がっておりまして、それが実現するというのは、私としては大変ありがたいことだと思っておりますが、何度も言いますが、それによって感染者が特定されないように、これは当市の最重要の課題だと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

時間が大分早いのですが、これで質問を終わらせていただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（佐々木隆） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。早速質問に入らせていただきます。

質問の第1は、新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きいたします。県は、昨年3月から今年5月30日までの累計感染者を市町村別に概数で発表し、6月9日には市町村別の5月の感染状況を公表しました。5月の感染者でも青森市、弘前市に次いで、黒石市は3番目に多くなっています。2回分の公表を見ても、黒石市の感染者数は200人を超えていることが分かります。知事も公表に前向きと答えています。

お聞きする1点目は、感染者の日々の人数と累計数を市町村別に公表するよう県に要請すべきではないでしょうか。

2点目は、PCR検査を一定の基準を設けて医療機関、福祉施設の職員、教職員等に定期的に検査をすべきと考えます。これまでもクラスターが起きていることから、必要性は高いし、早くに発見して封じ込めていくことが大事です。ワクチン頼みだけでは、感染者を抑え込んでいくことはできません。PCR検査はどのように考えているのかお知らせ願います。

3点目は、ワクチン接種完了までの計画を示していただきたい。政府は、65歳までの2回接種を7月までに終了を、該当する全国民の接種を11月までに終えるように、また12歳から15歳までの接種などに年齢や終了時期を示してきました。どのように計画しているのかをお知らせ願います。

4点目は、余剰ワクチンの有効活用はどのように考えているのかお聞きいたします。

5点目は、生理用品の無償配付について伺います。経済的な理由で生理用品の入手に苦しむ女性たちが増えていることから、世界的に大きな課題となっています。5月28日は「世界月経衛生デー」で、生理を巡る不平等に目を向けジェンダー平等を実現していこうと世界各地で取組が進んでいます。日本でも、内閣府男女共同参画局は、地方自治体の取組に関する調査結果を発表しています。政府は4月、生徒・学生への支援や手に取りやすい場所、保健室のほかにも学校トイレ配備も含む通知を出し、設置が進んでいます。県内では、2自治体で取組

まれ、五所川原市は小・中・高の女子トイレに、三沢市は社会福祉協議会を通じて、女子高校生に配付しています。

そこでお聞きする1点目は、小中学校への無償配付を急いで考えてはどうかということです。

2点目は、公共施設のトイレにも設置してはどうか。

3点目は、市に窓口を設け、現物で寄附などがある場合は市役所で配付。また、引換券を交付することも考えてはどうでしょうか。

質問の第2は、県道畑中竹鼻線の事業計画についてお聞きいたします。この事業は、平成8年度から地区要望で始まり、平成10年に県がルート選定を実施し、平成18年に北陽小学校前を通り、小屋敷の信号まで拡幅整備されました。平成19年に二双子町内会が交通量の増大や危険箇所があることから、目内沢から竹鼻へと結ぶバイパスを通してほしいという要望を出し、平成22年度まで毎年地区要望を提出してきました。そして、平成23年の6月議会で、小屋敷から目内沢方面の東側については現時点で事業計画がないという工藤和子議員への答弁でした。そこで、二双子町内では交通量調査を行い、その報告書と危険箇所での事故状況を追加添付し、平成23年の地区要望として提出をし、平成24年度に県は、700万円の路線測定及び道路詳細設計委託料を計上しました。このことに事業がさらに進むと思い、平成24年から令和元年まで地区要望には載せてきませんでした。この間、平成27年から5か年計画で小屋敷交差点の拡幅工事を実施していくとして、今年10月の完成予定となっています。しかし、令和2年度の地区要望に対する回答が、先般4月27日に出され、その内容は事業化は非常に厳しいという県の結果でした。そこで2点お聞きいたします。

1点目は、県が平成24年度に700万円計上した委託料は、どのような調査でどこを指しているのかお尋ねいたします。

2点目は、5か年計画の事業とは、小屋敷交差点拡幅工事のみのことなのかお聞きいたします。

質問の第3は、児童館とりんごクラブの意義づけと今後の方向性についてお聞きいたします。黒石市児童館、児童センターは、昨年まで4か所あったものが、上十川児童館を廃止し、今度は北地区児童センターを廃止する方針で、地区民と話し合いを進めています。つまり、旧北陽小学校に公民館機能を主に、北地区りんごクラブのみを配置するということになります。児童館と放課後児童クラブは役割が違います。あるものをなくすわけですから、公民館事業の充実も含めて、制度上や運用を整備すべきではないでしょうか。また、廃止になった場合、児童センターで行ってきた独自の事業や行事は継続できるのかお聞きいたします。

最後の質問は、生活保護受給者の扶養照会の取扱いについてお伺いいたします。福祉事務所が扶養義務者に金銭面や精神面で援助できないかを確認するのが扶養照会です。扶養は扶養義

務者に資力があること、当事者の関係が悪くないことが前提となっています。

そこでお聞きする1つ目は、令和2年度の相談件数と開始件数をお知らせください。

2つ目は、開始件数のうち扶養照会の件数は幾らでしょうか。

3つ目は、金銭的に援助可能と回答した件数と金額をお知らせ願いたいと思います。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

---

◎議長（佐々木隆） 議場換気のため、暫時休憩いたします。

午前10時41分

休憩

---

午前10時50分

開議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルス感染症対策についての、ワクチン接種完了の計画について答弁させていただきます。

国から要請のあった65歳以上の高齢者への7月末までの接種完了に向け、市では、市内医療機関のほか、青森県並びに弘前大学医学部附属病院の御尽力の下、医師数の増員と現在の集団接種会場である黒石公民館多目的ホールに加え、医師数に応じて黒石市スポーツ交流センターも活用し、会場レイアウトの大幅な見直しや1日当たりの接種回数を大幅に増やすことで、65歳以上の高齢者が7月末までに2回接種できるだけの枠を設けることができたことから、当初計画を前倒しできる見込みとなりました。

また、先般追加されました12歳以上を含む65歳未満の市民への接種につきましては、高齢者の次の接種順位である60歳から64歳までの方と基礎疾患を有する方に対して実施し、それ以降は年齢を段階的に分けて実施する予定としており、接種を希望する全市民に対し、年内の接種完了を目標に進めていきたいと考えております。

次に、キャンセルによる余剰ワクチンの有効活用についてでありますけれども、対象者が電話予約の際にキャンセル待ちの希望も併せて受付をし、キャンセル発生時に、希望者に電話連絡し接種を受けてもらうことといたしております。そのほか、高齢者施設や障害者施設、児童福祉施設などの利用者及び従事者も、キャンセル発生時の接種者としてリスト化するよう調整いたしております。

いずれにいたしましても、貴重なワクチンを安易に廃棄することなく、一人でも多くの市民

に接種していただけるように努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルス感染症対策についての、感染者数の市町村名公表、PCR検査の拡充、生理用品の無償配付と、児童館とりんごクラブの意義づけと今後の方向性並びに、生活保護受給者の扶養照会の取扱いについてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策の感染者の市町村名公表についてお答えいたします。感染者数の公表は、地域における感染症患者の発生状況を住民に周知し、注意を喚起するために不可欠なことでありますが、それにより感染者個人の特定に至ることのないよう十分に配慮する必要があることから、県が市町村ごとの感染者数を公表する際には、これらの点を踏まえ、公表の仕方について慎重に判断していただきたいと考えております。現在公表されている青森県内及び弘前保健所管内における感染者の発生動向を見ると、感染予防対策を取ったとしても誰しもが感染するおそれがあり、また知らないうちに誰かに感染させている可能性があるという状況にあります。市民の皆様にはそれを踏まえ、現在、圏域内のどの市町村で陽性者が発生しているかにかかわらず、各自において感染予防対策を徹底していただくことが重要であるとと考えております。

次に、PCR検査の拡充についてお答えいたします。現在保健所ではクラスターが発生した場合には、積極的疫学調査の段階で、濃厚接触者よりも広い範囲で対象者を捉え、PCR検査を実施しているほか、医療機関や福祉施設、学校などで発生した場合には、利用者や児童生徒、職員全員を対象とした検査を行うなどの対応を取っており、検査体制を拡充しております。前回の一般質問でお答えした時点に比べ、感染者数は増加傾向にありますが、現状の保健所の対応により感染拡大を抑え込んでいる状況にあることから、保健所の行政検査以外に、市独自の定期的な検査を行うことは考えておりません。

次に、生理用品の無償配付についてお答えいたします。小中学校では、生理用品を保健室に備えており、児童生徒が生理用品を忘れたときなど、急に必要となった場合は、無償で提供しております。保健室で提供することにより、学級担任や養護教諭による日常的な健康観察に加え、児童生徒が抱えている悩みを相談できるなど、状況に応じた適切な支援を行っているとうかがっております。

公共施設のトイレへの設置や市の窓口での引換券配付による生理用品の無償提供については、利用しやすい設置方法や真に経済的支援が必要な困窮者に利用していただくための方法など、

他の自治体の実施状況を参考にするとともに、コロナ禍における収入の減少によって顕在化した生理的貧困を一過性の問題と捉えず、国の動向も注視し生活困窮者の支援策として検討してまいります。

次に、児童館とりんごクラブの意義づけと今後の方向性についてお答えいたします。

初めに、児童館とりんごクラブの役割と廃止に伴う運用についてお答えいたします。児童館とは、18歳未満の全ての子供を対象に、地域における遊びや生活の援助、子育て支援を行い、子供の心身を育成し情操を豊かにすることを目的とし、児童が自由に来館できる施設です。りんごクラブとは、放課後児童健全育成事業を行う場所で、保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図ることを目的として、登録した児童が利用しております。市では、近年、児童館、児童センターの自由来館利用者が減少傾向にある一方、りんごクラブに対するニーズが高まっていることを踏まえ、りんごクラブの増設や時間延長の措置を講じてまいりました。今後は、児童館、児童センターとりんごクラブを統合し、自由来館で利用していた児童の受入態勢を整備しつつ、児童の安全確保や遊び、学び等活動の質を維持し、1つの事業として活動できるよう検討していくこととしております。その中で、旧北陽小学校への児童センター機能移転を機に、児童センターを廃止し、放課後児童健全育成事業を実施するりんごクラブ室を設置する方向で協議を進めていくことについては、令和3年4月に、地区代表者との意見交換会を実施し、児童センターが担っていた機能を損なわないことを条件として、御理解をいただいたところでございます。今後は、意見交換会でいただいた意見を参考に、りんごクラブの運用について詳細を関係機関と協議してまいります。

次に、児童センター廃止となっても独自の事業や行事は継続していくのかについてお答えいたします。厚生労働省が策定した放課後児童クラブ運営指針は、放課後児童健全育成事業の詳細な運営指針を定めており、育成支援の内容として、「製作活動や伝承遊び、地域の文化にふれる体験等の多様な活動や遊びを工夫すること」、「地域の子どもたちと一緒に遊んだり活動したりする機会を設けること」、「地域の公共施設等を積極的に活用し、子どもの活動と交流の場を広げること」などが明記されております。市が放課後児童健全育成事業を業務委託するに当たり、事前に事業計画書を提出、事業完了後は実績報告書を提出していただき、適正に執行されているかなどを確認しております。10地区のりんごクラブにおいては、各地域の特性を生かしたクラブ活動のほか、りんごクラブに登録されていない児童や地域住民と交流を図るイベントなどが実施されており、児童センターが廃止となっても、りんごクラブの事業として継続されるものと考えております。

次に、生活保護受給者の扶養照会の取扱いについてお答えいたします。令和2年度における生活保護相談件数は133件となっており、開始件数は59件となっております。開始した59件の

うち、扶養義務者201人に対して192人に照会を行っております。扶養照会を行った192人のうち、金銭的援助が行われた件数は2件であり、内訳として、開始時に1回のみ3万円の援助が1件、毎月継続して1万円の援助が1件となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、県道畑中竹鼻線の事業計画についてお答えさせていただきます。県道畑中竹鼻線の事業計画について青森県に確認しましたところ、平成24年度に計上された委託料については、現在工事をしている小屋敷地内の交差点部分から東側のバイパス部までの路線測量と詳細設計ということでありました。

次に、平成27年度にあった地元説明会での5か年の整備計画については、現在工事をしている小屋敷地内の交差点改良のことであり、令和3年度で完了予定であるとうかがっております。なお、バイパス部については、既の実施した測量調査を基に事業費を算出し検討したところ、利用交通量が少ないこと、また、近年の社会情勢の変化や人件費の高騰などで、費用対効果が望めないことから、事業化は非常に厳しいという結果になったということであります。

しかしながら、今後は、地元の皆さんの理解を得られれば、現道の部分的な改良を検討したいということでありました。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほど私が発言した、新型コロナウイルス感染者が200人を超えているということは、5月の分とダブっていて正確でなかったようです。今となれば、10日時点とかなればどうか分かりませんが、いずれにしても、5月末時点では、200人は超えていないのかなと思われませんが、青森市、弘前市に次いで高い状況だということは同じだと思います。

公表についてですけれども、公表すべきと言っているわけでもない、公表しないほうがいいと言っているわけでもなく——県が決めることですから、県の状況に一応注意を踏まえてのことは申し添えてあるということです。自治体の長が市町村別に日々公表すべきだということについて、市長はどのような考えなのかお聞きいたします。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほど答弁でも申し上げましたけれども、私の考え方は、公表することによって市民の方々に対する警戒度は上がる可能性はあるかもしれませんが、しかし、一番大切にしなければいけないのは、陽性者に対する情報を最優先に考えるべきだと考えておりますので、

それを併せて県に意見書を出させていただきました。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 三上廣大議員もおっしゃっていましたが、確かに感染者への誹謗中傷とか、小さい子供さんだといじめも含めて警戒されることはあるにしろ、日々感染者が出た市町村の住民に対して市長がきちんと記者会見をして、注意喚起も含めてメッセージを効果的に伝えることは非常に効果がある、抑え込めるという意味もあるので、今は弘前管内ですからどこか分からない状況になっていますので、そういう点からも私は公表すべきだという考え方です。これは先ほど来から議論していますので答弁要りません。

ワクチン接種なんですけれども、65歳以上の方が2回接種できるワクチンは確保したというふうに言われていますけれども、その後のワクチンが順調に来るのかどうかお聞きいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 7月末までにワクチンを接種する65歳以上に関しては、十分ワクチンは供給されております。その後については、これからの問題になりますけれども、計画的に来るものと私たちは認識して、これからの接種についても早く終わるように努力してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 10月、11月末までに接種を希望する市民に対して接種を完了させることについては、計画的に大丈夫、自信があると。そのために打ち手やスタッフ、会場の確保など、いろいろなことを考えていかなければいけないと思いますが、その点では大丈夫ですか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほど答弁した中では、年内で接種を終えるという計画でございますけれども、先般の国の会見を見ると、10月か11月までにという報道もありました。それに向けて本市では、さらなる前倒しということも考えられます。その際には、スタッフや打ち手である医療従事者の確保が必要だと思いますので、どうすれば10月ないし11月に向けて接種完了できるのか、これから詳細を詰めていきたいと思っております。

いずれにしても、7月末までに高齢者を終わらせるということを第1優先に考えております。それに向けて、弘前大学医学部附属病院または県のほうに協力依頼をして実施していますが、10月、11月までに接種希望者への接種完了を見据えて接種計画を前倒ししていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） その意気込みを信頼してお願いしたいと思います。

それから、生理用品の問題ですけれども、私の認識で全てではないと思うんですけれども、学校の保健室で借りられるけれども、学校の予算にも限りがあるので、できれば新品で返さなければいけません。もう少し柔軟な対応をしている学校も多いとは思いますが、設置の仕方を各学校に任せるにしても、基本、無償配付にすべきと思いますがどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 学校に関してですけれども、ショーツとか急に必要になった場合は配付し、そのときによりますが、後で返してくださいということもあるとうかがっています。ただ返さなくても、学校のほうは柔軟に対応していると聞いております。その点についても、今後、貧困対策の一つとして、市と教育委員会で協議して検討してまいりたいと思っています。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 学校では子供たちの健康、尊厳、教育機会の保障ということにもつながるので、教育予算の中で足りなくなった場合は、市でも積極的に予算化できるような形にしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） その件に関しては、財政的な部分も考慮しつつ——一部の報道によりますと、県社会福祉協議会でも生理用品を取り扱っている、運用しているというのもございますし、市と教育委員会、県社会福祉協議会などあらゆる機関を通じて、生理用品の無償配付を、できれば検討してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 本来、コロナ禍の中での生理貧困という形で政策化されたわけですがけれども、本来であれば、生理で委縮する子供を無くし、性教育やジェンダー教育をどのように進めるのか、つまりトイレットペーパーのように生理用品が当たり前にあるというトイレや保健室、そういう状況をつくるべきだと思うのですが、御見解をいただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 生理用品の無償配付については、先ほど答弁いたしましたけれども、コロナ禍における収入の減少による一過性の問題として捉えず、国のほうでも動いておりますので、そちらのほうも十分注視して、市として、教育委員会として、どのような方向で提供できるのか総合的に考えていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に、県道畑中竹鼻線についてであります。結局のところ、東側のバイパス、目内沢から竹鼻のほうに延長することは、今の時点では考えられないということだと思われました。今、5か年計画でつくっているのが、県によりますと予算上では買収も含めて3億5000万円ほどで打ち止めという状況にあると思われませんが、その点も確認したいと思います。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほど答弁したとおりで、今、議員がおっしゃられたとおりとうかがっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 回答に書かれている、今後の地元の皆さんの理解を得られれば、現道の部分的な改良を検討していきたいとありますから、そこでストップするということは、二双子町内で行った要望には応えられないことになったわけですね。ですから、現道とはどこの道路なのか、二双子町内のことではないのかお聞きします。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 現道というのは、主要地方道大鰐浪岡線と、二双子町内の県道畑中竹鼻線の信号機つき交差点から竹鼻に向かう、議員がおっしゃるとおりの箇所とうかがっております。先ほどの答弁に関しては県の見解ですので、市としましては、今回示された県の意向について地元の意見を聞いた上で、それに沿った要望の検討をしてみたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今後は、二双子町内で危険な箇所を解消するために、地元の意見をまとめて今後要望していきたいと思っております。これは答弁要りません。

次に、児童館とりんごクラブの意義づけと今後の方向性についてであります。ほとんど廃止する方向で進んでいる、公民館に入れることのいろいろな規制や大変さもあるようで、児童センターをなくしていくことにはなると思いますが、先ほど部長が答弁したように、児童センターの機能を失わずにという地区の要望もあります。りんごクラブでその事業を膨らますのか、公民館の事業として膨らますのか、その辺どちらなんでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 自由来館した児童とか行事については、りんごクラブを運営している中で、実施して継続していくものと思われまして。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 北地区児童センターがなくなって、母校にりんごクラブとして移るわけですから、子供たちは行きやすくなる。つまり、利用児童が増える可能性は十分あると思います。今の利用人数では職員の配置は3人ということでしたけれども、今後、登録者が増えることによって、3人から4人などと配置を柔軟に対応することができるのかどうかお聞きいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） りんごクラブの職員は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準により、おおむね1クラブ40人の児童に対し支援員2人と定められております。令和3年度北地区りんごクラブについては、定員45人に対して利用者41人の登録があり、支援員を2人配置しております。登録人数は年度によって多少の増減があり、現段階で申し上げることはできませんが、今後については、クラブ数と職員の適正配置に努めてまいります。あくまでも利用する児童の安全安心を第一に考え、今後も地区や関係団体と協議した上で、適正配置に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後に、生活保護受給者の扶養照会の件でありますけれども、お聞きしましたら相談件数が133件のうち開始件数が59件、つまり、74件は開始するまでに至っていないということになります。また、金銭的な援助は2件で、開始時の1回のみが1件、毎月継続して1万円の援助が1件とのことですが、そこから見ると扶養照会を出しても応えきれない現状があります。全国的にもそうなんですけれども、1%から高く2%くらいという状況もあるし、県では義務ではない、政府自らが履行しなければいけないということではないので柔軟な対応をと話している状況ですので、そういう点で扶養照会の柔軟な対応が今後必要なのではないかと思っておりますがどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 保護申請時の扶養照会については、保護の実施要領に基づいて行っているところでありますが、要保護者へ扶養照会の趣旨を十分に説明し、扶養義務者との関係の聞き取りを行った上で扶養の可能性について調査し、照会するかしないか検討しており、扶養照会により保護申請をためらうことがないようにして対応しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 59ケースのうち192件も扶養照会をしている、もちろん1人が兄弟や親などを含めれば、3件とか5件とかあるにしろ、192件に扶養照会をしているわけですよ。生

活に困って生活保護を利用したいと思っても、親族に保護の利用を知られたくないとか、そういう形で親族ともめたくないとか、断絶しているとか、借金があつてそんな話ができないとかいろいろな背景があると思いますので、実際共助を求める、援助を求めても申請時から言えば黒石市では2件しかないわけです。そういう意味では、扶養照会の件数も減らす、対応できる人ということで厳密にやっていけばもっと少なくなるんじゃないかなと、受けやすいような条件が広がるのではないかと思います、その点どうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほどの答弁になりますけれども、あくまでも機械的に子供さんがいる、兄弟がいる、全て扶養照会しますよではなく、先ほど答えたとおり、あくまでも保護者に対して関係性とかを聞いた上で扶養照会をしているという状況であつて、その中には兄弟とか子供もごぞいますけれども、新規もそうですし、扶養を継続しているケースにもそういうことを加味して扶養照会を行っています。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この件については、いろいろと申請者の声を聞きながら、ちょっと行き過ぎていて、あるいは実務的に処理されているということについては、私も現状を見ながら指摘していきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（佐々木隆） 次に、9番今大介議員の登壇を求めます。9番今大介議員。

登壇

◎9番（今大介） 黒石自民クラブ、今大介です。私たちの身近に、新型コロナウイルスの感染拡大を感じられる日々の中、当市でもワクチン接種が始まり、できるだけ多くの方、そしてスピーディーにワクチン接種が進むことを願い、通告に従い質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策の市内感染者数の公表について質問させていただきます。三上廣大議員、工藤禎子議員と重複し、3人目になりますが御答弁よろしく願いいたします。

毎日のように、弘前保健所管内の新型コロナウイルス感染症患者在が公表されております。もはや、いつ誰もが感染する可能性がある中、青森県は新型コロナウイルス感染症患者等に関する情報の公表は、県の定める公表基準に基づいて、感染症患者の居住地は保健所の地域ごとに公表されております。これは感染症患者に対する偏見、誹謗中傷がこれまで以上に起こり、当事者を深く傷つけてしまうばかりか、本来検査を必要とする方が受診等をためらうことで感染

症の拡大につながるなど、死亡者や重傷者の発生をできる限り減らすためだと思います。少し感染者の人数を東北6県に広げてみると、青森県は約2400人、岩手県は約1500人、宮城県は約9000人、秋田県は約700人、山形県は約2000人、福島県は約4600人で、東北6県の中でも青森県は感染者数、人口に占める割合ともに3番目に多い県となります。公表方法も比べてみると、保健所の地域ごとに公表しているのは青森県と秋田県の2県であります。感染者が出始めたときは状況も変わり、今はいつ誰もが感染する可能性がある状況に変化してきた中、県の定める公表基準、感染症患者に対する偏見、誹謗中傷対策、これも非常に大事であるが、しっかりとした情報、市民への危機意識を持たせるためにも黒石市は何人と、市町村別の公表方法に見直す時期が来たと思います。そして何よりも市民の方々が一番混乱しています。県の定める公表基準であり、他市町村の意見等々簡単にいかないことも十分承知していますが、他市町村とも話をし、県に対して、公表方法を市町村別に見直すべきと行動するときと私は考えるが、こうした考えはないのかお尋ねします。

次に、大川原地区の指定棚田地域について質問させていただきます。

1つ目は、指定されたことによるメリットについてであります。棚田とは、山の斜面や谷間の傾斜地に階段状につくられた水田のことをいい、日本では、山がちのところではどこにでも見られる水田形状で、日本にある約250万ヘクタールの水田のうち、約22万ヘクタール、8%が棚田だと言われています。1枚1枚の面積が小さく、傾斜地で労力がかかるため、中山間地域の過疎、高齢化に伴って、1970年代頃から減反政策の対象として耕作放棄され始め、今では40%以上の棚田が消えているとも言われている中、当市の大川原地区にある棚田が4月15日付で、青森県では初となる棚田地域振興法による国の指定棚田地域に指定されたことが、新聞に大きく取り上げられていました。棚田地域振興法は2019年8月16日に施行され、棚田地域の有する多面的な機能である農産物の供給や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などを維持し、国が貴重な財産と位置づけしている棚田を、次世代へ引き継いでいけるよう支援することを目的としているものであります。今回、指定棚田地域に指定されたことは地域の振興に直結し、棚田を必死に守っている皆さんの大きな励みになるものであり、黒石市にとっても大変喜ばしいものだと思っております。そこで、当市の大川原地区が指定棚田地域に指定されたことにより、どのようなメリットがあるのか、また、地域に与える影響はどのようなものなのかお尋ねします。

2つ目は、将来の展望についてであります。今回指定された棚田を、今後どのように利活用しようと考えているのかお尋ねします。

以上質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降 壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、大川原地区の指定棚田地域についての、指定されたことによるメリットについて答弁させていただきます。

今回、議員も先ほど触れておりましたけれども、本県において初めて大川原地区が棚田地域に指定されたことにより、棚田の有する多面的機能を維持し、棚田を次世代に引き継ぐための支援を受けることができます。既に取り組んでいる中山間地域等直接支払交付金事業については、棚田加算分として約230万円が増額交付されます。また、農林水産省のほか、総務省や文化庁、国土交通省などの関係省庁の枠を超えた棚田地域振興関連事業が優先的に採択可能となります。財政的な支援以外にも、大川原地区棚田地域振興協議会が設置されたことにより、その構成員である大学関係者や観光事業者、販売業者など、農業以外の分野の方々と連携した活動が可能となります。また、国の職員が、大川原棚田担当コンシェルジュとして選任され、協議会などの相談窓口業務や課題の抽出、情報提供、助言などの支援を行っていただくこととなります。

地域に与える影響としましては、棚田は地形的な耕作条件が厳しいことから、財政的な支援を活用した生産基盤の整備を行うことにより、農産物の品質の向上が図られ、これまで取り組んできた農業生産活動の維持や、伝統文化である大川原の火流しなどを次の世代に継承しやすい環境が生まれ、持続的な発展が見込まれるものと考えられております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルス感染症対策の、市内感染者数公表についてお答えいたします。

先ほど、三上廣大議員と工藤禎子議員にもお答えいたしましたが、感染者数の公表は、地域における感染症患者の発生状況を住民に周知し、注意を喚起するために不可欠なことでありますが、それにより感染者個人の特定に至ることのないよう十分に配慮する必要があることから、県が市町村ごとの感染者数を公表する際には、これらの点を踏まえ、公表の仕方について慎重に判断していただきたいと考えております。

現在公表されている青森県内及び弘前保健所管内における感染者数の発生動向を見ると、感染予防対策を取ったとしても、誰しものが感染するおそれがあり、また、知らないうちに誰かに感染させているという可能性があるという状況にあります。市民の皆様にはそれを踏まえ、現

在圏域内のどの市町村で陽性者が発生しているのかに関わらず、各自において感染予防対策を徹底していただくことが重要であると考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、大川原地区の指定棚田地域についての、将来の展望についてお答えいたします。

今後の取組につきましては、大川原地区棚田地域振興協議会が中心となり、現状と課題を地域で共有し、効果的で持続性のある活動を進めていくこととなります。活動を展開するに当たり、棚田保全と棚田を核とした伝統文化の継承、基幹産業の維持発展の3つの柱を軸とした取組を推進してまいります。特に、基幹産業である棚田での農業振興については、水稻の生産現場においてドローンによる薬剤散布などのスマート農業を導入し、棚田米の品質向上とブランド化に努めてまいります。スマート農業の導入は、作業効率の改善につながり、棚田で生産される米と併せ、大川原地区の特産物である牡丹そばの作付拡大を可能とし、これにより不耕作地が減少して、棚田保全に大きな効果をもたらします。

当市としては、国や県、関係機関とより一層の連携を図り、地域の伝統文化である大川原火流しや、地区内発着のタクシー交通などの地域活動と併せて、指定された棚田の豊かな景観が将来へ引き継がれるよう支援し、地域コミュニティの活性化に寄与してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。9番今大介議員。

◎9番（今大介） 再質問をさせていただきます。

1点目は、コロナの市町村別の公表についてであります。先ほどからいろいろ答弁を聞いていましたけれども、新聞等でも市町村別の感染者数が公表されておりました。これは私たちだけではなく、他市町村でも望んでいることだと私は認識しております。同じような質問が他市町村でもかなり出ています。こうしたことも踏まえた上で、県に対してしっかりと要望していただきたいと思っております。こちらは答弁要りません。

2点目は、大川原の棚田についてであります。青森県で初めて指定されたわけであり、担当課の皆さんの御苦勞に大変感謝いたします。棚田に指定されたことによって経済的支援、また、様々な関係機関との連携、助言ももらえるということで、生産基盤をしっかりと整理していくということでありました。青森県で初めて指定されたわけでありましたが、全国的にどのくらい

棚田地域の指定を受けているものなのをお尋ねします。

3点目は、今後の展望として、スマート農業を導入してドローンによる薬剤散布、棚田米のブランド化、牡丹そばの拡大、そして、火流し等も継承していくということで大変楽しみではありますけれども、棚田での作業は非常にきつい、だから平地に移り棚田がどんどん減少していつの間にか、この棚田を継続、保存するためにはかなり苦労することが想定されます。行政側と保存する地区とのギャップ、この辺をどのように進めていこうとしているのかをお尋ねします。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） まず、全国で指定を受けている棚田の数についてであります。農林水産省によると、令和3年4月15日現在、38道府県、大川原地区を含めた642地域、東北管内では20地域が指定されております。

次に、棚田を継続して維持することについての地区と市の考え方のギャップということですが、今後の取組の考え方としては、棚田地域振興法の指定は、これまでの大川原地区の継続した地道な活動そのものが認められてきたものであり、この取組をさらに充実させて地域に還元させることが、市の最も重要な役割だと考えております。これまでも地域住民を中心に、棚田を含めた農地の維持管理に努めてまいりましたが、今後は設置された大川原棚田地域振興協議会により、課題と解決策を明確にして、地域と行政が合意形成した上で、より充実した活動を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、9番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時44分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登 壇

◎2番（黒石ナナ子） こんにちは。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。よろしくお願いたします。

令和3年第2回黒石市議会定例会におかれまして、このように一般質問をさせていただく機会を得て光栄に存じております。この場に送ってくださった市民の皆様には、改めて感謝を申し上げます。

世界的、全国的に今なおコロナが蔓延し、不幸にも命を落とされている方々が多数おられますことに心を痛めている一人でございます。毎日のように多数の感染者が報告されていて、変異株などの報告もあり、ワクチン接種が進んでいる状況ではありますが、いまだに収束の兆しは見られません。当市においても、高齢者のワクチン接種が進み、私も含めて高齢者の感染リスクが軽減されている状況ではありますが、誰もが感染しない、感染させない、安心安全な状況はいつ到来するのか全く見通せないというのが現状で、どうか一日も早い収束を願うものでございます。感染経路が不透明な状況で確実なことが把握できていない昨今ではありますが、当局のさらなる努力に期待しているところでございます。

このような時期に質問するのは気が引ける思いもするのですが、私のこれまでの一環として質問させていただいております観光振興について、今回も質問と提言をさせていただきたいと思います。

このような状況だからこそ、今のうちに市内のみならず、広域観光のあり方を見直して、新たな観光振興策を確立させるべきではないでしょうか。新型コロナウイルス感染症が収束し、東京オリンピックがアスリートの命を守り、全世界の人々に感動と興奮をもたらし、日本選手団の活躍に国民の多くが一喜一憂するすばらしいものになることを願っている一人でございます。そして、多くの国民が観光に目を転じたときに、観光面で取り残されることがないように、今のうちに対策と打開策を講ずるべきではないでしょうか。今後の観光振興は、従来とは違った形が模索されてくるものと思います。これまでのような新しい施設、豪華な食事や高額な費用を伴うような観光ではなく、地域の歴史や文化とともに、食や体験が盛り込まれた自然に根差した観光振興が求められてくると考えられます。また、インターネットを活用し、世界に情報を発信することも必要となりますが、なぜならコロナの影響から、世界、日本経済の低迷に加え、少子高齢化に伴う消費活動の縮小などが挙げられるものと推測いたします。

それでは、黒石市内の観光策について、1つ、中野もみじ山についてです。そのことから、県立自然公園、市民の森に指定されている山形地域の観光振興を考えると、中野もみじ山のさらなる付加価値を高めるため、周辺一帯を本格的に整備し、観光客の誘致を図るべきではないでしょうか。

一例を挙げてみますと、中野もみじ山の観楓台のさらなる整備を進め、遊歩道の整備や周知を行い、多くの方々がくつろげる場所とすることも考えられます。現在、観楓台までの遊歩道は道幅が狭く、急勾配な状況であります。春にはカタクリの花が一面に咲き、春、夏、秋と黒石市を代表するもみじが折々に季節の彩りを感じさせるすばらしい一帯であります。そこに、休憩所や展望のできるスペースを整備し、市民の森としての認識を深めていただくように整備することはできないものでしょうか、お知らせください。

提言といたしましてですが、青森県の中世城館によりますと、市民の森、観楓台は戦国時代から江戸時代にかけて、出羽国山形藩、最上義光の弟・中野義時、また、最上義秋の子・周防長胤、またの名を築地十郎が居住したとも言われる不動館、紅葉山館とも呼ばれる歴史の深い場所として知られております。それは天正年間から慶長2年、およそ430年前になります。また、修験道場と言われる不動堂跡が、中野もみじ山の中腹に現在石垣が残っております。慶長12年から寛永18年にかけて、およそ415年前、4代の別当が置かれたと聞き及んでおります。加えて、これらの整備と併せて、体験型の不動滝を活用した成年から青少年が参加できる滝行体験なども考えられます。滝行は、中野もみじ山歴史背景の1節に記されております。さらには、歴史に基づく案内板の整備や、通年で利用できる形が一体で模索できるものと思います。津軽伝承工芸館や津軽こけし館に加え、中町こみせ通りのほか、上十川の獅子踊り、津軽民謡の普及など、市内には歴史に基づく多くの史跡や文化財などが枚挙にいとまもなく、有機的に機能させることで、黒石市の観光振興をさらに磨き上げることができるのではないのでしょうか。

そのような視点で考えたとき、津軽及び市内の資源、歴史、食、文化史跡などが一体となる観光振興整備計画の策定につながるものと考えております。中野もみじ山観楓台、歴史に基づく案内板、この提言について、当局はどのようなお考えかお知らせください。

次に、国指定の大川原棚田地域について、地域の景観と保全についてです。

このたび、中野川の上流、大川原地区に見られる黒石市の原風景、大川原棚田が本県で初めて国の指定棚田地域に指定されたことは、このコロナ禍の中、市長をはじめ、地元大川原地域はもちろんのこと、市民一同大変喜ばしい限りでございます。この大川原地区の恵まれた美しい棚田の景観形成が里山の歴史文化でもあり、大川原火流しとともに、次世代へと引き継ぐことが地域活動のさらなる発展に寄与すること、市民の一人として期待しているところでございます。

そこでお尋ねいたします。近年、各地で温暖化のため異常気象が発生し、豪雨が頻発している中、貴重な国民的財産と位置づけられている棚田の黒石里山原風景を守っていくための防災、環境保全対策についてお知らせください。

以上、観光振興施策についてと国指定の大川原棚田地域について質問と提言をさせていただきました。御答弁よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、国指定の大川原棚田地域について答弁をさせていただきます。

大川原棚田地域は、本県で初めて棚田地域振興法による指定棚田地域の指定であり、その美しい景観を維持していくための防災、環境保全対策は、とりわけ重要であると考えております。

まず、防災面でありますけれども、大川原地区の要所には、県の治山事業による整備された砂防堰堤が25か所あり、土砂の流出を防止するとともに川の水流を遅くして、洪水などの災害の発生が抑制されています。また、棚田を囲うように植栽された杉の人工林は、その地中に張り巡らせた根などの働きによって、地表の浸食や土砂の崩壊を防止いたしております。さらに、棚田そのものは、水を貯留するダムと同じ役割を果たし、大雨の際などに水をゆっくり地面に浸透させることで、洪水の発生や斜面の崩壊を防ぐ働きがあります。このように、長年の治山、治水活動や地域の地形そのものが、大川原棚田地域の防災対策を担っております。

次に、棚田の景観維持を含めた環境保全についてですけれども、地域住民が大川原地区棚田地域振興協議会と連携して、荒廃の原因となる耕作放棄地を未然に防止するとともに、耕作を続けることが困難になってしまった場合には、保全管理作業を実施するなど、棚田の景観を保全するための活動を進めていきます。また、棚田の良好な景観を担う牡丹そばの栽培は、平成28年度の取組開始以来、栽培面積が5.5ヘクタールまで拡大しており、さらに栽培面積を増やすことで、より美しい景観の形成を図ってまいります。

これまで大川原地区は、貴重な国民的財産である棚田を地元の方々の努力によって守り抜いてきていただいております。今後も、環境と経済を持続的に発展させることを目標としたSDGsを念頭に、棚田を次世代に引き継ぎ、防災、環境保全のさらなる取組を支援してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、観光振興策について、中野もみじ山の観楓台までの遊歩道整備、あるいは休憩展望スペースの設置など、本格的な整備に着手できないかということをございますけれども、中野もみじ山は、平成29年3月に中野もみじ山整備基本計画を策定し、利用者の安全安心に関わる優先度の高い整備事業から順次取り組んでおります。遊歩道の整備やもみじの補植事業も基本計画に含まれておりますが、優先順位を考えた際、なかなか着手できない状況でした。今年度は、ようやく遊歩道の一部整備に着手でき、観楓台に至る階段の段差解消や転落防護柵の整備を行う予定です。また、昨年度末、黒石烏城ライオンズクラブから木製ベンチとクロビイタヤ苗木の寄附をいただき、苗木については、本日観楓台に植樹いたしました。今後、ベンチも設置してまいります。

中野もみじ山整備基本計画は、新たな不具合箇所を盛り込むなど、常に見直しを行いながら

活用しております。御提言いただいた歴史的背景の十分な活用、親切で分かりやすい案内板の設置、それらに加えて体験コンテンツなどの取組、今後、見直しに反映させ、よりよい受入れ環境になるよう努めてまいります。また、黒石市には長い歴史と豊かな文化がありますので、それらを十分に生かした観光振興に今後も努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。

私は観楓台という言葉がとても好きで、いつ頃観楓台と名づけたのかなとても気にしておりました。子供の頃、親から観楓台にはお城があったんだよ、深い堀を見て本当にお城があったんだなというのをずっと子供の頃から感じていたんですけれども、看板がなかったので、あれ、と思ったんです。歴史には2つのくるわ、ちょうど観楓台が一番広くて大きくて、1のくるわになります。そしてつり橋があって、そちら側は幅が狭いんですけれども、2のくるわになっております。私が先ほど言いました、住んだという山形藩の11代目の殿様、最上義光の妹、義姫は伊達政宗のお母さんになっております。ですから、中野といいますか、山形地区は、仙台とも深い御縁があるところでございます。そのことは当局も町内の皆様もみんな知っているのかなと今まで思っていたんです。そうしたら、町内の方も知らないということで、何とかこういう時期だから町なかも大分整備されてお客様もぐるり回ったら、やはり今年は世界遺産に三内丸山、大川原が日本遺産ということで、自然というものに、みんな現在疲れ切ってしまっているの、黒石市が最も自慢している中野もみじ山に来るお客さんはこれから増えると思います。ただ、海外のお客様というほうに今まで私たちは目が飛んでましたけれども、灯台下暗しでした。これからは近くからも——看板ができると、ここには最上義秋の子供が来たんだと、山形とはつながりがあるんだと、そういう深い思いにさせていただきたく、私はぜひとも不動館、紅葉山館という、そういう名前が歴史に残っているので、そういう物語、歴史を書いた標識などあればいいのかなと思ひ、今こうして質問し、提言もさせていただきました。

それで滝行なんですけれども、C l a n P E O N Yのほうにも働きかけていただいて、黒石市に滝がありますから、イザベラ・バードも日本奥地紀行の中に——平凡社で出している本ですが、雪の降るように美しいと、不動滝をそのように評価しております。ですから、そこはただ勝手に滝行しているのではなく、14市町村からみんな集まっております。そして中野もみじ山の歴史の一環にちゃんとしておりまして、そういうところから200年はたっています。中野のもみじは220年、再来年で津軽9代寧親様がもみじを移植して220年ということで、烏城ラ

イオンズクラブさんがベンチともみじの苗を植樹するというのでうれしく思っております。今年218年、再来年は220年という節目ですが、今日植えたもみじが200年たてば、200年後のお客様も、今の私たちと同じようにめでてきれいだなという思いにふけると思っています。今残されている私たちがそれを担って、次世代の人たちに残していくのが私たちの役目ではないかなと思うところです。観楓台に上っていくところの非常に厳しい細いところを整備してくれるというので本当にうれしく思っております。本当にありがとうございます。

◎議長（佐々木隆） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（佐々木隆） 次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登壇

◎4番（大平陽子） 皆様こんにちは。議席番号4番、黒石自民クラブ大平陽子です。一般質問1日目、最後の登壇となりました。

5月は日照も少なく気温の低い日が多かったですが、6月に入り、気温が上がる日が続いています。今年の夏から、市内の小中学校にエアコンが設置され、子供たちが快適な環境で学習できるようになり、保護者の一人としても大変ありがたく思っています。子供たちは、早くエアコンが効いた教室で学習したいと、エアコンの稼働を心待ちにしていました。28度以上になると稼働できるということで、昨日、気温が上がったため、黒石東小学校では、早速お昼過ぎからエアコンが稼働したと、うれしそうに話してくれました。今日は30度を超える暑さとなり、今頃はエアコンが効いた教室で、快適に授業しているところではないでしょうか。

さて、本市においても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まりました。当初は、コールセンターでの予約の際に、なかなか電話が繋がらないなどの混乱もあり、接種の予約について、何人もの市民の方から、電話が繋がらない、当市のワクチン接種は対応が遅いのではないかなどの苦情の声もいただきましたが、今は、接種券や予診票の発送、また、予約もスムーズに行われているとうかがっています。集団接種会場である黒石公民館多目的ホールにも何度か足を運びましたが、これまでのところは混雑することもなく、順調に接種は進んでいるようです。一日も早く全市民へのワクチン接種が完了し、窮屈な生活から解放されることを願っています。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。理事者の皆様には、明瞭かつ簡潔な御答弁をお願いいたします。

初めに、コロナ禍における選挙についてお尋ねいたします。

今年は、衆議院議員の任期満了を控えていることから、遅くとも10月までには選挙が行われる予定です。コロナ禍における選挙について、市民の皆さんから、選挙のときの投票所でのコ

コロナ対策はどうするのかという声が届けられました。そこで、アとして、投票所における新型コロナウイルス感染症予防対策は、どのように講じていくのかお知らせください。

また、先ほども述べましたが、これまでの期日前投票所である黒石公民館多目的ホールが、現在は新型コロナワクチンの集団接種会場となっています。市民の皆さんから、多目的ホールが接種会場となっていて、どこで期日前投票をする予定なのかと聞かれることがありました。イとして、次の衆議院議員選挙の期日前の投票所は、どこになるのかお知らせください。

次に、教育行政についてお聞きします。

初めに、アの中学校までの完全給食についてお聞きします。昨年、市内小中学校の適正配置が終了し、小学校では念願の学校給食が始まりました。私は、保護者としても仕事上においても子供たちと触れ合う機会が多いので、給食について子供たちに聞いてみると、給食は温かいものを食べることができるし、おいしいと話してくれます。また、好き嫌いができないようにメニューも工夫されているようです。運営面に関しても、黒石東小学校から東英小学校への運搬も特にトラブルもなく、校内では子供たちが運ぶ際に協力してくれたりもしていると聞いています。また、当初懸念されていた給食員や調理員の不足も増員して対応しているとのことでした。

こういった様々な状況から推測するに、小学校の完全給食はまだ始まって1年程度ですが、軌道に乗っていると思われれます。2年前に質問した際には、小学校の完全給食が軌道に乗れば、中学校の給食についても、その後改めて検討していくとのことでしたが、現段階での状況はどうなのかお知らせください。

次に、イとして、小中学校における感染症予防対策についてお聞きします。5月の連休明けから、県内でも新型コロナウイルス感染者が急増し、今月9日の県の発表によりますと、5月の当市の感染状況は、51人から100人未満の感染者がいたとのことでした。県内各地で保育施設や小中学校、高校などでも陽性者が確認されたり、クラスターが発生したりしていますが、市内小中学校の校内やスクールバスにおける感染症予防対策についてお知らせください。

次に、ウとして、当市の成人式についてお聞きします。昨年度の成人式として、今年3月に実施された当市の成人式は、緊急事態宣言が出されていた地域からの参加者に制限をかけた、会場も密を避けて感染予防対策をしっかりとした上で、無事に開催することができました。ただ事前に、当日の出席者の人数などが把握されていないと聞きました。昨今のコロナ禍という情勢からも、今後の開催については、事前申込制度にしてはどうかと考えますが、現在どのように開催しているのかお知らせください。

最後になりますが、コロナ禍における祭りに対する支援についてお聞きします。

特に、ねふた祭りについての支援に関して御質問いたします。昨年は、早々に中止の決定が

され、関係団体に、今後も祭りなどの維持、継承を条件に、黒石市まつり伝統芸能継承支援事業で金銭的な支援をしていただきました。今年は、4月末に開催することを決定したため、既に制作に取りかかり、祭りの準備を進めている団体もありました。5月31日に祭りの中止が決定されましたが、市として、昨年のように費用面で支援していくお考えはあるのかお聞きします。

以上をもちまして、壇上からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。私からは、コロナ禍における祭りに対する支援について答弁させていただきます。

今年の黒石ねぶた祭りは、先般5月31日に、主催団体である公益社団法人黒石青年会議所から合同運行の開催中止決定が発表されたところでもあります。黒石の夏を彩る伝統ある祭りであり、地域コミュニティ、青少年健全育成、伝統文化継承の観点で見ても誠に残念に思っておりますが、県内や弘前管内での新型コロナウイルス感染症が拡大状況にあり、人命を第一に考えての苦渋の決断であり、やむを得ないものと感じております。

当初は、主催団体においても開催に向けて準備を進めており、4月23日に行われた運行責任者説明会で祭り開催決定と内容について公表し、既に祭りへ向けねぶた制作に着手している運行団体もあると報告を受けております。昨年度も黒石ねぶた祭りは中止となりましたが、市では青森県新型コロナウイルス感染症対策地域経済対策事業を活用し、祭り等の維持、継承を目的に、黒石市まつり伝統芸能継承支援事業により、黒石ねぶた祭り関係団体（主催団体、運行団体、絵師）へ支援をいたしました。市では現在、市内各運行団体へ運営に関するアンケートを行っておりますので、運行団体の現状を把握し、どのような支援ができるのか検討してまいります。

2年連続の中止となったことは大変残念ではありますが、来年こそは新型コロナウイルス感染症の状況が好転し、祭りが安全、安心に開催できるように市としても協力してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降壇

◎議長（佐々木隆） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、市内の小中学校における校内やスクールバスにおける感染予防対策についてお答えいたします。

市内の小中学校においては、文部科学省が示す新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、感染対策に努めております。

まず、学校内にウイルスを持ち込ませないため、児童生徒及び教職員は登校前に検温を行い、発熱や風邪症状がある場合は自宅で休養することを徹底しております。

次に、学校内での感染を防ぐため、児童生徒及び教職員はマスクを着用し、小まめに手洗いや手指の消毒を行っているほか、室内が密閉空間とならないよう換気も行っております。また、外部からの来校者に対しては、サーマルカメラ等による検温、感染経路把握のための氏名、入退校時刻及び連絡先等の記載、マスクの着用及び手指消毒など、感染対策への協力をお願いしております。

スクールバスにおきましては、黒石市スクールバス運行管理マニュアルに示す感染症の予防対策として、車内では運転者及び児童生徒はマスクを着用し、乗車の際は手指消毒を行い、乗車中は会話を慎むよう指導を行っております。また、バス運行事業者においても、定期的に車内を消毒、清掃をするなど、飛沫及び接触感染を防ぐよう対策を行っております。

今後も国のガイドライン等に従い、引き続き感染対策に万全を期してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 私からは、1のコロナ禍における選挙について、ア、新型コロナウイルス感染症予防対策について、投票所において、どのような感染症対策を講じて実施するのかについてお答えいたします。

投票所における感染予防対策につきましては、有権者の皆様に安心して投票していただけるように、総務省や青森県からの通達や、これまで選挙を実施した自治体の実例などを参考にしながら、投票所ごとの実情に沿った感染予防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な取組といたしましては、マスクの着用や手指の消毒をお願いするとともに、必要に応じてマスクやゴム手袋は投票所において提供いたします。受付の際には、投票者同士の間隔を空けるために足元にテープを貼るなど、一定の距離を保てるようにし、混雑の状況によっては入場制限をお願いすることも想定しております。併せて、受付や名簿対照、投票用紙交付等の投票事務従事者と対面となる場所には、飛沫感染防止シートを設置し、定期的な換気を実施いたします。不特定多数が触れる記載台等は定期的に消毒を行い、投票用紙に記載するための鉛筆は、投票所にも用意いたしますが、御持参いただくよう呼びかけをいたします。

さらに、混雑を避ける取組といたしまして、期日前投票の利用を呼びかけていきたいと考えております。今回の選挙から、投票所入場券の中に宣誓書を印刷してお送りいたしますので、事前に内容を記入いただくことで受付時間が短縮されますので、混雑解消につながるものと考

えております。また、混雑が見込まれる時間帯を避けて投票していただくため、過去の選挙の投票所ごと、時間帯ごとの混雑情報をお知らせしたいと考えております。

以上のような取組を有権者の皆様へ事前にお知らせしながら、コロナ禍においても安心して投票していただける環境づくりに努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、期日前投票について答弁いたします。

現在、黒石公民館多目的ホールは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として利用されておりますので、今年の10月21日に任期満了を迎える衆議院議員総選挙において、期日前投票所として利用することはできません。

当委員会といたしましては、代替施設として黒石市産業会館1階展示スペースを期日前投票所とすることといたしました。選考した理由といたしましては、市役所駐車場を利用できることや、身体障害者用の駐車スペースが確保できること、車椅子用のスロープがあること、また、これまで第8投票所としても利用されている施設であることから、産業会館に選考いたしました。

これに加えて、今回の衆議院議員総選挙から臨時的な期日前投票所として、山形公民館において期日前投票を実施いたします。実施期間としては、1日限定で4時間程度となりますが、山形地区の有権者に限らず、全ての有権者が投票することが可能となりますので、期日前投票が分散され、感染予防につながるものと考えております。

このほか、黒石高等学校と黒石商業高等学校において、生徒と教師などの学校関係者を対象とした期日前投票を実施いたします。こちらも各校1日ずつの実施となりますが、感染予防と若い世代の投票率向上につながるものと期待しております。

今回の期日前投票所の変更につきましては、有権者の皆様に対しまして、混乱を招かないように周知してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、教育行政についての中学校までの完全給食についてと、成人式についてお答えいたします。

まず、中学校までの完全給食について、その検討の状況はという御質問でございますが、学校給食は、成長期にある児童生徒の健康の維持増進に大きな役割を果たすものであり、食育の観点からもその必要性は十分に感じております。

中学校の学校給食につきましては、小学校完全給食を実施した後に改めて検討することとし

ており、今後の課題となっておりますが、小学校と同様に自校式で実施する場合、施設整備費のほか、施設管理や調理員の人件費等のランニングコストなど、新たな財政負担が発生します。自校式のほかにもセンター方式、民間活用方式などが考えられますが、いずれにしましても、新たな財政負担が発生することとなりますので、本市の財政状況を踏まえた上で、最も適した実施方法や実施時期を模索してまいります。

続いて、現在の成人式の開催方法についての御質問でございますが、本市の成人式は、毎年対象者の方へはがきで開催案内をしているほか、広報くろいしや市ホームページで周知を図っております。対象者の方が気軽に参加しやすいようにするため、事前に参加者の申込みは取らず、対象者の方であればどなたでも参加できるよう準備をしております。当日は、会場入口付近の混雑解消のため地区別に受付をし、出席者の方には開催案内のはがきを持参していただくようお願いしております。

また、本市出身者を含む市外在住者につきましては、問合せや申込みがあった場合、本人の現住所や連絡先を確認した上で、現住所等へはがきで開催案内を送付し、地区別の受付とは別に市外受付を設けて対応しております。さらに、家族の方につきましては、自由に出席できるよう家族席を用意しております。

昨年度の成人式は、当初の開催予定を延期し3月21日に開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、受付時に検温や消毒を実施し、会場内の座席も一定の間隔を設けました。感染者が発生した場合に備えて座席エリアを地区別に仕分けし、対象者の方の座席も指定して、出席者の着席した位置や場所を把握しております。また、家族の方の席についても、出席者と同様の対応をいたしました。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） それでは、通告順に従って再質問をいたします。

まずは、コロナ禍における選挙についての、新型コロナウイルス感染症予防対策についてですが、投票所での一連の流れや対策を大変詳しくお知らせいただきまして、本当にありがとうございます。

投票所においては、立会人など何人もの方が選挙事務に携わるかと思いますが、選挙に従事する方たちが密にならないように、どういった人員配置を考えているのかお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 各投票所の立会人などの人員配置についてでございます。

すが、公職選挙法第37条並びに第38条の規定に基づきまして、各投票所には投票管理者が1人、投票立会人が3人、また、投票事務従事者は、国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律に基づきまして、有権者数が1000人から2000人の規模の投票所では9人と規定されております。合計で13人が配置されることとなっております。

コロナ禍の選挙であります、定められた人員を配置する必要がございますので、通常より机の位置を離すなど配置の見直しを行い、投票所で従事する方が三密とならないように注意を払いながら従事していただく必要があるものと考えております。また、各投票所の配置につきましては、事前に検証を行いまして、安心して従事していただけるように努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 法律で定められているということなので、コロナ禍においても人数を減らして対策するということはできないことが分かりました。

次に、この御時世ですので、新型コロナウイルスに感染して、自宅やホテルで療養している方たちの投票はどのようになるのかお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 療養者の投票についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の宿泊療養者や自宅療養者に対しましては、外出自粛要請が求められていることから、投票所に足を運んで投票することが事実上困難となりますので、通常の投票ではない方法により投票していただくこととなります。

まず、病院に入院されている療養者につきましては、不在者投票施設として指定された病院において、不在者投票により投票していただくこととなります。

次に、自宅やホテルでの療養者につきましては、特例郵便等投票の対象とすることで、現在、開会中の第204回通常国会において法案審議が進められております。法案の内容や総務省からの通達を精査した上で、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 次に、期日前投票についてですが、山形公民館、そして高等学校でも投票できるようになるということで、投票率のアップにつながればいいんですけども、高等学校においては、どこで投票することになるのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 高等学校での期日前投票につきましては、黒石高等学校と黒石商業高等学校において開催されますが、各学校の施設の中において実施する予定で考

えております。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 今、集団接種会場で黒石公民館多目的ホールを使っていますが、開票も市ではこれまでスポーツ交流センターなどで実施していたと思いますが、開票作業についてはどちらで実施するのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 開票作業の場所についてでございますが、現在、黒石公民館多目的ホールが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となっておりますが、当面、スポーツ交流センターにおいてもワクチン接種を行うこととされております。

当委員会といたしましては、開票所をスポーツ交流センター以外の施設に変更した場合の代替施設の選考を進めております。候補施設といたしましては、スポカルイン黒石または中郷中学校の体育館を検討しております。選挙日程にもよりますが、既に施設が予約されている場合もございますので、選挙の日程が決まった時点で、施設側と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 以上で、コロナ禍における選挙についての再質問は終了しまして、次に、中学校までの完全給食についてお聞きします。

確かに、今後の財政負担も増えるので状況次第でということも分かるんですが、子供たちは平等であることが大切だと思うので、早期に中学校までの完全給食をお願いしたいのですが、財政負担となるとどのくらいかかるのか、これまで試算したことはあるのかお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 財政負担の試算という御質問でございますが、給食の実施方法についても自校式であったり、センター方式であったり、あるいは民間活用方式など、方式もいろいろございます。実施方式や実施時期など、具体的なことはこれからの検討となっておりますので、現時点で施設の整備、あるいはランニングコストなどについての試算はできてはございません。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 試算も検討段階にも入っていないということですが、昨年、友達が出産をしまして、中学生と小学生の子供を抱え、妊娠も順調に進んだわけではなく、2か月くらい早産の危険もあって、早めの入院を余儀なくされたんですけれども、入院中も中学校の子供の昼食が一番不安だったと、親としての声もありますし、他の市町村では給食の無償化も進められ

ていますので、できる限り一日でも早く中学校までの完全給食を実施できるように要望いたしまして、この質問に関しては終わらせていただきます。

次に、小中学校における感染症予防対策についてですが、陽性者が発生した場合の学校の対応についてお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 仮に、陽性者が出た場合の対応ということでお答えいたします。

市内の小中学校において新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、当該学校から教育委員会に報告され、感染者の学校内での活動状況等について情報を共有します。その上で、その後の対応について保健所に相談し、保健所による濃厚接触者の範囲の特定等に協力します。

学校長は、感染者が児童生徒の場合は出席停止の措置を、教職員の場合は病気休暇等の取得により出勤させない措置を取ります。また、保健所の調査により濃厚接触者と判定された児童生徒及び教職員に対しても同様の措置を取ります。さらに、保健所と相談の上、臨時休業または学年・学級閉鎖などの措置を取ることも考えられます。さらに、感染者が確認された学校では、保健所の指導により、感染者が活動した範囲を特定して、校内の施設や物品の消毒作業を行います。

いずれにいたしましても、学校で陽性者が確認された場合は、保健所の指示の下、感染が拡大しないよう状況に応じ速やかに対応することが重要であると考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） テレビ等の報道を見ますと、小中学生や幼児の感染というのは、ほとんどが家庭内感染と報告されているようでして、当市においても学校では十分な換気をしたり、消毒作業やマスクの着用を徹底したりしているということで、学校内での感染は確認されていないというお話もうかがっております。これからも先生たちにしっかりと感染対策を講じていただいて、学校内での感染を防ぐように、市としても協力していただければと思います。

次に、マスクの着用についてお聞きしますが、テレビの報道で、今年の2月に大阪府高槻市で、小学校5年生の男子児童がマスクを着用して体育の時間に持久走をして、その後死亡したという事故がありました。マスク着脱の判断を子供に任せるのは苦ではないかという声もありますので、今日のように気温が上がって暑くなった場合、マスク着脱の判断はどうしているのかお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（村上靖）** マスクの着脱の判断の御質問でございますが、文部科学省が示している新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルでは、身体的距離が十分確保できないときはマスクを着用すべきとしております。一方で、高温多湿になる時期の教育活動時などは、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクが考えられますが、昨年度、小中学校の普通教室等にエアコンを設置したことで、屋内においてはリスクが軽減されるものと考えております。

教育委員会としましては、体育の授業や運動を行う活動の際にはマスクを外させるなど、児童生徒の健康と安全を第一に考え、適切に対応することを学校に求めています。また、学校全体として、子供自身も状況に応じて適切に対応できるよう、学年に応じた指導に努めることや、児童生徒一人一人の実態を踏まえて、必要に応じて柔軟な対応を取ることとしております。

以上です。

◎**議長（佐々木隆）** 4番大平陽子議員。

◎**4番（大平陽子）** 感染状況にもよると思いますが、管内に感染者がほぼいない状況であれば、暑い中でマスクを着用して具合が悪くなったり、熱中症になったりするよりも、状況次第ですけれども、マスクを外してもいいよという対応をするように学校にも伝えていただければと思います。

次に、成人式についてお聞きいたします。

先ほども述べましたが、事前申込制にしたほうが前もって参加人数を把握できたり、会場の準備や座席の指定をしたりとか、当日の対応がスムーズにできると考えますが、市としてはどのように考えているのかお聞きいたします。

◎**議長（佐々木隆）** 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（村上靖）** 事前申込制にしたほうがスムーズに対応できるのではないかという御意見でございますが、本市の成人式は、対象者の方が気軽に参加しやすいようにするため、事前に出席の申込みを取っていないというのが現状でございます。しかしながら、これまで会場準備や成人式当日の受付、運営対応などに支障はございませんでした。また、昨年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて開催いたしました。これも大きな混乱も生じることなく無事終えることができました。

議員御提言の事前申込制につきましては、他市町村で導入している事例もございますので、参考にしながら今年度の成人式の開催については検討してまいりたいと思います。

以上です。

◎**議長（佐々木隆）** 4番大平陽子議員。

◎**4番（大平陽子）** 今年度の開催も、恐らく通常どおり1月の成人の日を実施されると思いま

すが、開催までまだ半年以上ありますので、他の市町村ではどういったやり方をしているのか、検討していただければと思います。

コロナワクチンの接種が順調に進んだとしても、成人式までに若い世代の人たちの接種が完了していないことも考えられますが、成人式に参加される新成人に対して、事前にPCR検査を実施する考えがあるのかどうかお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 参加者に対してのPCR検査の御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、成人式の開催時期の感染状況やワクチンの接種状況を勘案し、PCR検査の必要性を含め、総合的に判断したいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 参加者へのPCR検査も状況に応じて対応するというので、検討をお願いします。

最後に、教育長にお尋ねしたいと思いますが、2022年4月1日から、改正民法の施行によりまして、成人年齢が18歳に引き下げられます。来年度は20歳、19歳、18歳の方がまとめて成人を迎えることとなりますが、本市では成人式を今後どのような形で開催するのか、来年度以降の開催の仕方をお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 令和4年4月1日から、民法の改正により、成年年齢がこれまでの20歳から18歳に引き下げられることとなります。

改正後についてですが、本市ではこれまでと同様に、当該年度に20歳を迎える方々を対象者として、成人式の名称を「二十歳の集い」などと改め、成人の日の前日に開催してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 改正後も従来どおりのような形で、今後も20歳を節目として開催するというので分かりました。

最後になりますけれども、コロナ禍におけるねぶた祭りに対する支援に関しては、既に運行団体のほうにアンケートを実施するなど、支援に対して前向きに進めていただきありがとうございます。

4月末の時点で、今年は祭りを開催するとの判断でしたので、運行団体だけではなく、ねぶたの制作に関わる絵師の方たちも材料の仕入れなどをしてしまったという話を聞きました。今

年の開催中止が決まった段階で今年のねぶた制作を中止し、来年の運行に備えるという方向に転換した団体もあります。可能であるならば、支援の対象を広げていただきまして、支援の要件も柔軟に対応していただくことを要望しまして、私の今定例会における質問を全て終了させていただきます。

◎議長（佐々木隆） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（佐々木隆） 本日は、これにて散会いたします。

午後2時07分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月11日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤 禎子

黒石市議会議員 工藤 和行